

特許協力条約

発信人 日本国特許庁（国際調査機関）

代理人 特許業務法人 S S I N P A T 様 あて名 〒141-0031 日本国東京都品川区西五反田七丁目13番6号 五反田山崎ビル6階		P C T 国際調査機関の見解書 (法施行規則第40条の2) [P C T 規則 43 の 2.1]	
		発送日 (日.月.年) 07.08.2018	
出願人又は代理人 の書類記号 SF-3295		今後の手続については、下記2を参照すること。	
国際出願番号 P C T / J P 2 0 1 8 / 0 1 9 9 9 2	国際出願日 (日.月.年) 24.05.2018	優先日 (日.月.年) 14.06.2017	
国際特許分類 (I P C) Int.Cl. C09D4/00(2006.01)i, B32B27/18(2006.01)i, B32B27/30(2006.01)i, B32B27/32(2006.01)i, B32B27/36(2006.01)i, C09D7/63(2018.01)i, C09D167/06(2006.01)i			
出願人 (氏名又は名称) 綜研化学株式会社			

1. この見解書は次の内容を含む。 <input checked="" type="checkbox"/> 第I欄 見解の基礎 <input type="checkbox"/> 第II欄 優先権 <input type="checkbox"/> 第III欄 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成 <input type="checkbox"/> 第IV欄 発明の単一性の欠如 <input checked="" type="checkbox"/> 第V欄 P C T 規則 43 の 2.1(a)(i)に規定する新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解、それを裏付けるための文献及び説明 <input type="checkbox"/> 第VI欄 ある種の引用文献 <input type="checkbox"/> 第VII欄 国際出願の欠陥 <input type="checkbox"/> 第VIII欄 国際出願についての意見 2. 今後の手続 国際予備審査の請求がされた場合は、出願人がこの国際調査機関とは異なる国際予備審査機関を選択し、かつ、その国際予備審査機関が P C T 規則 66.1 の 2(b)の規定に基づいて国際調査機関の見解書を国際予備審査機関の見解書とみなさない旨を国際事務局に通知していた場合を除いて、この見解書は国際予備審査機関の最初の見解書とみなされる。 この見解書が上記のように国際予備審査機関の見解書とみなされる場合、様式 P C T / I S A / 2 2 0 を送付した日から3月又は優先日から2月のうちいずれか遅く満了する期限が経過するまでに、出願人は国際予備審査機関に、適当な場合は補正書とともに、答弁書を提出することができる。 さらなる選択肢は、様式 P C T / I S A / 2 2 0 を参照すること。

見解書を作成した日 27.07.2018			
名称及びあて先 日本国特許庁 (I S A / J P) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 田澤 俊樹 電話番号 03-3581-1101 内線 3480	4Z 3836

第 I 欄 見解の基礎

1. 言語に関し、この見解書は以下のものに基づき作成した。
 - 出願時の言語による国際出願
 - 出願時の言語から国際調査のための言語である _____ 語に翻訳された、この国際出願の翻訳文 (PCT規則12.3(a)及び23.1(b))
2. この見解書は、PCT規則 91 の規定により国際調査機関が許可した又は国際調査機関に通知された明らかな誤りの訂正を考慮して作成した (PCT規則 43 の 2.1(b))。
3. この国際出願で開示されたヌクレオチド又はアミノ酸配列に関して、以下の配列表に基づき見解書を作成した。
 - a. 出願時における国際出願の一部を構成する配列表
 - 附属書C/ST.25テキストファイル形式
 - 紙形式又はイメージファイル形式
 - b. 国際出願とともに、PCT規則13の3.1(a)に基づき国際調査のためにのみ提出された、附属書C/ST.25テキストファイル形式の配列表
 - c. 国際出願日後に、国際調査のためにのみ提出された配列表
 - 附属書C/ST.25テキストファイル形式 (PCT規則13の3.1(a))
 - 紙形式又はイメージファイル形式 (PCT規則13の3.1(b)及びPCT実施細則第713号)
4. さらに、複数の版の配列表又は配列表の写しが提出され、変更後の配列表又は追加の写しに記載された情報が、出願時における配列表と同一である旨、又は出願時における国際出願の開示の範囲を超えない旨の陳述書の提出があった。
5. 補足意見：

第V欄 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に定める見解、それを裏付ける文献及び説明

1. 見解

新規性 (N)	請求項	1-5	有
	請求項		無
進歩性 (IS)	請求項	1-5	有
	請求項		無
産業上の利用可能性 (IA)	請求項	1-5	有
	請求項		無

2. 文献及び説明

- 文献1: JP 2010-523752 A (アクゾ ノーベル ナムローゼ フェンノートシャップ) 2010.07.15, 全文
& US 2010/0120977 A1, 全文 & JP 2015-083680 A & WO 2008/119783 A1
& CN 101641376 A & CA 2682548 A1
- 文献2: JP 08-283355 A (株式会社日本触媒) 1996.10.29, 全文
(ファミリーなし)
- 文献3: JP 10-007936 A (株式会社日本触媒) 1998.01.13, 全文
(ファミリーなし)
- 文献4: WO 2016/133094 A1 (昭和電工株式会社) 2016.08.25, 全文
& US 2018/0002562 A1, 全文 & EP 3260479 A1 & CA 2974933 A1
- 文献5: JP 07-188459 A (ファイバー・グラス・エバーコート・カンパニー・インコーポレーテッド) 1995.07.25, 全文
& US 5374669 A, 全文 & US 5371117 A & US 5373036 A & EP 0626433 A1
- 文献6: JP 51-131541 A (日立化成工業株式会社) 1976.11.16, 全文
(ファミリーなし)
- 文献7: JP 10-000426 A (関西ペイント株式会社) 1998.01.06, 全文
(ファミリーなし)
- 文献8: JP 2010-144109 A (株式会社日立製作所) 2010.07.01, 全文
& US 2010/0156587 A1, 全文 & EP 2199311 A1
- 文献9: JP 2000-510884 A (チバ スペシャルティ ケミカルズ ホールディング インコーポレーテッド) 2000.08.22, 全文
& US 6090865 A, 全文 & WO 1997/042227 A1 & KR 10-2000-0010745 A
& CN 1217725 A
- 文献10: JP 2006-206873 A (関西ペイント株式会社) 2006.08.10, 全文
& CN 1807531 A
- 文献11: WO 2011/151891 A1 (リケンテクノス株式会社) 2011.12.08, 全文
& US 2013/0078460 A1, 全文 & WO 2011/152404 A1 & EP 2578650 A1
& CN 103038299 A

(補充欄に続く)

補充欄

いずれかの欄の大きさが足りない場合

第 V 欄の続き

請求項 1-5 に係る発明は、国際調査報告で引用された文献 1-11 に対して新規性、進歩性を有する。

本願発明は、コーティング用硬化性組成物、及び該コーティング用硬化性組成物のコーティング膜を有する積層体に係る。そして、本願発明のコーティング用硬化性組成物は、不飽和結合を有する重合体(a)25-95 質量部と、重合性不飽和基を有する単量体(b)5-75 質量部（ただし、重合体(a)及び単量体(b)の合計を 100 質量部とする）と、所定量の硬化用触媒(c)とを含有し、該硬化用触媒(c)が、「オルガノボラン-アミン錯体(c-1)」又は「遷移金属のカルボン酸塩と、3 級アミノ基を有するポリアミンとの混合物(c-2)」である。

一方、文献 1-11 は、いずれも塗装ないしコーティングに用いられる硬化性組成物に関するものである。そして、これらの文献に開示される硬化性組成物は、前記重合体(a)に相当する不飽和ポリエステル等の樹脂と、重合性不飽和基を有する各種単量体とを少なくとも含有し、さらに酢酸銅、オクチル酸コバルト等の金属塩、所定のアミン化合物、所定のホウ素化合物のいずれかを含有し得るが、前述の「オルガノボラン-アミン錯体(c-1)」又は「遷移金属のカルボン酸塩と、3 級アミノ基を有するポリアミンとの混合物(c-2)」を含有することは、記載も示唆もされていない。

そして、本願発明のコーティング用硬化性組成物は、ポリオレフィン等の低表面エネルギー素材の基材に対して、コーティング膜を形成した際であっても、基材との密着性に優れ、コーティング膜の表面硬化性にも優れるという、有利な効果を発揮する。